

# 資料 1

## 防災県土整備企業常任委員会 年間活動計画作成について

### 1 部局所管事項概要調査

5月27日（水） 防災県土整備企業常任委員会

### 2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
- (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
- (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。
  - ※ 参考：年間活動計画書
  - ※ 委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

### 3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

## 防災県土整備企業常任委員会 活動計画書 (平成27年5月～平成28年5月)

平成27年5月27日現在

## 1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について
- ・公共土木施設の整備・維持管理について
- ・都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- ・公営企業（病院事業を除く。）の運営について

## 2 重点調査項目

- (1) (※昨年度) 防災・減災対策について
- (2) (※昨年度) 入札契約制度を含む建設産業の活性化について
- (3) (※昨年度) 道路網の整備について

## 3 活動計画表

| 重点調査項目   | 平成27年<br>5月               | 6月  | 7月                      | 8月   | 9月 | 10月   | 11月   | 12月  | 平成28年<br>1月 | 2月    | 3月   | 4月 | 5月 |
|--|---------------------------|---|-------------------------|--|----|---|---|--|-------------|-------|--|----|----|
| (1)<br>(2)<br>(3)<br><br><調査方法><br>○当局から説明聴取<br>○参考人招致<br>○県内外調査<br>○委員間討議<br>など | 常任委員会<br>所管事項説明<br>(5/27) | 常任委員会<br>所管事項の<br>調査等<br>予決分科会<br>補正予算等<br>(6/18, 22) | 県内調査<br>(7/22～24の<br>間) | 県内調査<br>(8/3～5の<br>間)<br><br>県外調査<br>(8/26～28<br>の間) |    | 常任委員会<br>議案、所管事項の調<br>査等<br>予決分科会<br>補正予算等<br>(10/6, 8) | 予決分科会<br>平成26年度歳<br>入歳出決算、所<br>管事項の調査（<br>当初予算編成に<br>向けての基本的<br>な考え方）<br>(11/4) | 常任委員会<br>議案、所管事<br>項の調査等<br>予決分科会<br>補正予算等<br>(12/9, 11) |             |       | 常任委員会<br>議案、所管事項の調<br>査等<br>予決分科会<br>補正予算等<br>(3/●, ●) |    |    |
| 執行部の主な予定   |                           | 成果レポート<br>(案)   |                         |  |    | 企業会計決算<br><br>一般会計・<br>特別会計決算<br><br>平成28年度経営方<br>針(案)  | 当初予算の考え<br>方  | 当初予算要<br>求状況   |             | 当初予算案 | 平成28年度経営方針   |    |    |

## 4 県内外調査について

## (1) 県内調査

7月22日～24日（日帰り） ○○の取組等の調査を行う。

8月3日～5日（日帰り） ○○の取組等の調査を行う。

## (2) 県外調査

重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行うことができる。

実施する場合は8月26日～28日（2泊3日以内）